株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-S-0130
2026 年 11 月 19 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

<資産証券化商品>
Ascent Finance Limited Series 2026-1040

【新規】
債券格付　　A

■格付事由

本件は、単一債務者を参照体とするクレジットデフォルトスワップ契約（CDS 契約）、アセットスワップ契約（総称して、スワップ契約）ならびに日本国債を裏付として、ケイマン SPC である Ascent Finance Limited（Ascent）が債券を発行するクレジットリンク債である。

1. スキームの概要

(1) 取引開始時、投資家から Series 2026-1040（本債券）の発行代わり金でもって裏付債券となる日本国債を購入する。また、Ascent はスワップ契約を UBS AG と締結する。

(2) CDS 契約は、Ascent がプロテクションのセラーとなっており、参照体にクレジットイベントが発生した場合には、裏付資産を現金化した金額から必要経費とスワップ解約費用を清算の上、本債券額面の 100%からオークションなどにより決定される参照組織の最終価格を控除した金額での償還となる。

(3) 本債券の利息は毎年 2 回支払われる。スワップ契約により UBS AG から支払われる金額が支払原資となる。

(4) 本債券の格付は、約定通りの利息支払いと償還期日までの元本全額の償還の確実性に対して評価するものである。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 参照体に関する信用リスク

参照体にクレジットイベントが発生した場合、本債券投資家への元本償還原資が毀損する。

参照体のクレジットイベントの定義は、以下 3 種類である。

- Bankruptcy（破産）
- Failure to Pay（支払不履行）
- Restructuring（リストラクチャリング）

(2) スワップカウンターパーティの信用リスク

本件で、Ascent はスワップ契約を UBS AG と締結している。

これより、本債券の格付はスワップカウンターパーティである UBS AG の信用力に連動する。

(3) 裏付資産の信用リスク

裏付資産に債務不履行が発生した場合、本債券投資家への元本償還原資が毀損することとなるため、本債券の格付は裏付資産の発行体である日本国の信用力に連動する。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュフロー分析及び感応度分析

① Ascent は、

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

・本債券の利息についてはスワップ契約の受取り金額

・本債券の元本については裏付資産

を原資に支払いを行う。

したがって、本債券について元本償還および利息支払が規定どおりに行われる確実性は、CDS 契約の参照体、スワップカウンターパーティの信用力、ならびに日本国の信用力のいずれか低いほうに収斂・連動するものと考えられる。

② 裏付資産およびスワップ契約からの資金の受取りと本債券の約定上のキャッシュフローとにミスマッチはないものと判断される。

③ CDS 契約の参照体、スワップカウンターパーティの信用力、ならびに日本国の信用力のうち、最も低い格付が変更となった場合には、本債券の格付も連動して変更される。

(2) その他の論点

SPC のバンクラプシーリモート性は確保されている。

以上より、本債券に対する格付を「A」と評価した。

（担当）荘司　秀行・清水　達也

■格付対象

【新規】

対象	発行額	劣後比率	償還期日	ｸｰﾎﾟﾝ・ﾀｲﾌﾟ	格付
Series 2026-1040	20 億円	-	2028 年 9 月 28 日	固定	A

<発行の概要に関する情報>

発行日	2026 年 11 月 19 日
利払日	毎年 3 月 28 日・9 月 28 日
償還方法	満期一括償還
流動性・信用補完措置	なし

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

SPC	Ascent Finance Limited
アレンジャー	UBS AG
スワップカウンターパーティ	UBS AG
個別参照体所在国	未公表
個別参照体業種	未公表
個別参照体格付	未公表

<裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	日本国債、クレジットデフォルトスワップ契約、アセットスワップ契約

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2026 年 11 月 18 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：涛岡　由典
   主任格付アナリスト：荘司　秀行
3. **評価の前提・等級基準**：
   評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
   本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「クレジットリンク商品」（2012 年 12 月 3 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. **格付関係者**：

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

（オリジネーター等）　UBS AG
（アレンジャー）　UBS AG
（SPC）　Ascent Finance Limited

6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

格付対象商品に関する、アレンジャーから入手した裏付債券ポートフォリオの明細データ、関連契約書類

なお、JCR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所で未公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付となる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が償還期日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

13. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.